

4. 障害者団体からの意見・要望について

①身体障害者福祉会

- 家の外に出られない就労を希望する人に、情報を流してください。
 - ・福祉会のニュースに掲載することもできる。
 - ・障害者はいろんな理由をつけられて、雇ってもらえないことがある。(トイレの改修などで経費がかかる)
 - ・雇わないほうが良いといていた人がいる。
 - ・職場でリードしてくれる人がいればやっていけるのでは。
 - ・大企業よりも、中小企業のほうが雇ってくれそうな気がする。大企業が障害者の雇用をしてほしい。企業が受け入れる体制を整えて欲しい。
- 障害者のことを真剣に考えてください。
- 学校の空き教室等を利用して、障害のある子とない子が一緒になって授業を受けたり、遊んだりできる場を設けてください。
- 小さな時から障害のある子に触れ合える機会をつくり、やさしい気持ちを育ててください。
- 旅行のときなどの介助ボランティアを増やして欲しい。
- 会のパンフレットを課の窓口において会を紹介して欲しい。
 - ・ボランティアの募集も載せてあるので。
- 社会福祉協議会の福祉カーの台数を増やして欲しい。
 - ・マイクロバスのボランティアの運転手や障害者用のバスを購入して欲しい。
- 車椅子ごと乗れる車を確保して欲しい。
- 簡単な手話を覚えてほしい。
- ボランティアを気持ちの純粋な学生の方たちに是非お願いしたい
- 市役所8階大会議室の音響が悪いので改善して欲しい。
- 中央公民館にパソコンを設置して欲しい。
 - ・パソコンを誰でも利用できる状況をつくって欲しい。
- 補聴器の電池購入費について補助して欲しい。
- まめバスのルートを改正するときにアンケート等を行って欲しい。
- 会員の生の声を聞く場を設けて欲しい。

②肢体不自由児者父母の会

- 障害者基本計画にフレンドリーシアター載せて欲しい。
- 身体障害者でもグループホームを利用できるようにして欲しい
- 自立支援法認定調査審査会しっかりやって欲しい。
- 障害者が就労した後のケアについてきちんとして欲しい。
- 障害者を受け入れる側の理解がないのでコミュニケーションをきちんとして欲しい。職場の中に障害者の相談を受ける人が欲しい。
- あおい空で、重心施設ができるまでの間、医療行為が必要になった場合も受け入れていただきたい。看護師を増やして欲しい。
- 公設・民営の施設の格差をなくし、両施設を交互に利用できるような体制を整えて欲しい。

- 作業所生活をあまり変わらないようにして欲しい。作業所の先生がよく変わるので困る。
- 区分3、4でも受けられないサービスが出ないようにして欲しい。
- 野田市駅に行くまでの道がでこぼこなので改善してもらいたい。

③ 聴覚障害者協会

- 声が出ないし、聞こえないので災害時のことが心配で配慮をして欲しい。
- 市役所に手話通訳者を設置して欲しい、長年要望しています。
- 自宅近くで堤防が切れたときが心配。避難場所の見直しをして欲しい。
- 手話講習では、入門、基礎、開催の意図を考えて募集して欲しい。
 - ・手話奉仕員に県の講習を受けていただきたい。
- 市役所に電光掲示板があれば良い。
- 聴覚障害者が一人で乗っていて止まったときに声がだせないで、ガラス張りのエレベーターがあれば良い。
- 福祉タクシー券のサイズを小さくして欲しい。
- まめバスでチャイムを押したが止まらなかった。運転席の後ろに背広をかけないで欲しい。
- 聴覚障害者のヘルパーを育ててほしい。

④ 視覚障害者協会

- 福祉タクシー券の大きさと氏名記載の検討・償還払を精算払方式に改正して欲しい。
- 危険なため、櫛のホールにタクシー乗り場のプールを確保してください。
- 重度医療助成を現物支給にしてほしい。
 - (通帳記入ができない)
- 自立支援法の理解を視覚障害者に周知できるよう配慮してください。
 - ・サービスを受けていない人や団体に加入していない人たちはわからない。
 - ・パソコン講習会にしても、知らない人がたくさんいます。
- 市の視覚障害者全員に、野田市報の点字・テープ・大活字等で情報が入手できるようにしていただきたい。
- 点字誘導ブロックは重要で、品物を置いたりすることのないように市民のご理解をお願いします。
- 市の行事にガイドヘルパーの派遣を引き続きお願いします。
- 災害時における避難誘導システムの構築、一人暮らし障害者の所在を自治会や民生委員の方などにわかっていただきたい。
 - (一人暮らしだということは防犯上あまり話せない。)
- 公共性を有する場所に音声誘導機器の設置をお願いします。
 - (総合福祉会館の入り口についていない)
- まめバス乗降口の縁石が危険なので解消して欲しい。
- 総合学習の充実とともに、障害当事者の体験学習を教育に取り入れて欲しい。
- 就労できる場所として福祉作業所の設置の補助金をお願いします。
- 本人が書類をかけないのでマッサージ施術券の簡素化をして欲しい。
- 連絡、伝達手段として封書だけではなく、点字、メール、電話等複数のツールを活用して情報が入手できるようにして欲しい。

(メールを送ったら電話で連絡していただくなど)

- 会議の資料も点字、メール、テープ等視覚障害者のニーズに合わせて準備していただきたい。
- 障害者自立支援法の内容について周知して欲しい。
- 盲人ガイドヘルパーの利用料金の負担が多くなり心配。
- 障害者料理教室を障害の特性に合わせて2回ぐらい実施して欲しい。
- 市報を作成を点訳の会と点訳奉仕会でうまく行えないかと思います。

⑤みみづくの会

- 市役所に手話通訳者を配置する場合は、要約筆記の技術も兼ね備えた手話通訳者の配置をお願いします。
- ピュアカウンセリングを実施していただいているのでありがたい。一層の充実をお願いします。
- 日常生活用具を緊急時にも対応できるような有意義なものに見直しをお願いします。
 - ・手帳の程度よりも本当に必要としているものを支給して欲しい。
- 中途失聴者、難聴者は手話ではなく、文字通訳を使う人が多いので要約筆記と補聴援助システムの充実に努めて欲しい。
- 総合福祉会館とけやきのホール以外に、各公民館等にも磁器ループを設置して欲しい。
- パソコン要約筆記講習会の実施やスクリーン、OHPなどの設置も考えて欲しい。
- 活動の拠点場所が欲しい。
 - ・千葉市内に情報提供施設ができると聞いたが、遠くて利用できない。
 - ・いつでも誰かがいてインターネット等が使えて、利用できる場所が欲しい。
- 補助金を見直して、新しい団体に交付することも考えて欲しい。
- 中途失聴・難聴者の立場があまり理解されていないように感じています。
 - ・生活の支援について考えて欲しい。
 - ・予算を配分してほしい。
- 要約筆記者、補聴援助システムについて理解してほしい。
 - ・備品の整備等、「できていない→知られない」の悪循環を解消して欲しい。
- 市役所に中途失聴者・難聴者の立場のわかる人を配置して欲しい。
- 難聴児の早期発見のためABRという検査を取り入れて欲しい。
- 働く意欲のある人にあった仕事を探してやって欲しい。
- 自立支援法になって、自己負担が発生することに不安を感じている人もいるので状況の変化があれば教えて欲しい。
- 福祉のまちづくりパトロールでは、施設内も検討していただけたらと思います。
- 社会参加の手段として利用するタクシー券の一層の利用しやすさ、ガソリン券の補助、まめバスの本数を増やすことを要望します。
- 市の講演会等に手話通訳者と要約筆記者を派遣していただきたい。その際は、広報等で派遣有の明記をしていただきたい。
- 市の担当が変わっても、継続して要望が伝わるような形をとって欲しい。

⑥手をつなぐ親の会

- 前回の要望で解決していないものは引き続きお願いします。

- 母子通園において、いつまでも長引かせるのはどうか。
- ヘルパー研修の参加者は公平にお願いします。
- 成年後見制度について、弁護士等に比べ費用が安い法人後見（団体後見）を検討して欲しい。
- 能力を伸ばすため、パソコン講習会の対象者を知的障害者にも広げて欲しい。
（会場を養護学校で開くことも検討して欲しい）
- 料理教室の内容、土日等の開催を望みます。
（市で予算をつけて、団体が委託を受け開催してもよい）
- 災害時の避難場所として養護学校を指定してほしい。
（トイレ、スロープ等の設備が整っているのを適している）
- 就労支援のため専門的に動いてくれるひとを設置して欲しい。
- 乳幼児の検診について、医療機関や相談機関との連携を図り適切な対応ができるような体制を整えて欲しい。
- 地域生活支援事業の自己負担上限は市の裁量で軽くして欲しい。
- 民設民営の施設は運営が大変だということをわかって欲しい。
- 利用者の都合を考えて施設の代休のあり方を見直して欲しい。
- AIUやなのはな保険加入者への補助を民間施設にもお願いします。
- 障害者が余暇活動を充実させるためには、地域生活支援事業が重要です。
- 新体系移行にあたってはリーダーシップを発揮し、発展性のあるものにして欲しい。
- 成人病の予防等で、知的障害者が受診できる病院の情報提供をして欲しい。
- 自立支援法のサービスの中で、生活介護の送迎加算がないのはおかしい。

⑦自閉症協会

- 支援者に対する専門的な勉強会の設定をお願いします。
- 学童保育・サタデースクール、サタデークラブについて介助員がいたら参加させたい。
- 放課後、夏休み等、余暇活動の専門知識を持った指導員の配置をお願いします。
- 親の心のケア専門的に受け入れられる場がほしい。
- 普通学級にいる子供たちへ、介助員をつけて欲しい。
 - ・ボランティア参加は学校によって考えが違う。
- 特別支援教室を南部中に設置して欲しい。
- 質の高い特別支援コーディネーター部会を望む
- 専門に週1，2回でも個別対策が取れる療育機関の設置をお願いします。
- 専門知識を持つ教職員の養成と配置をお願いします。
 - ・教育委員会等が参加しやすい日程で勉強会や講演会を開いて、新しい情報を入れて欲しい。
 - ・特殊学級と普通学級の狭間にいる子供の配慮が必要。
- 東葛出張所が各学校に出向いて相談にのる相談者に配慮した就学相談、就学判定、就学後のフォロー（学級変更の相談等）をお願いします。
- 自閉症、発達障害の早期発見のため、専門家の診察を受けることや、具体的な指導をしてほしい。
また、親の味方になって欲しい。
- 診察や治療の難しい子供について診察時間の調整等配慮して欲しい。
 - ・「受信サポート手帳」の普及により、安心して治療に望める。

○わかりやすい表示や写真で小さな子供でもわかるシンボルマークの設置して欲しい。

⑧ さくらの友の会

- 福祉タクシーの利用対象者を3級まで拡大して欲しい。
- 市福祉手当の支給対象者に精神も追加して欲しい。
- 3障害一元化ということからも、重度医療に精神も加えてほしい。
- 精神障害者に関する正しい知識の普及啓発事業を継続的に実施してください。
(精神は形になって出てないためわかりにくい。そのため理解が少ない)
(偏見をなくすのは家族の行動力である。情報を把握して、活動して、市の行事に参加するなどしてこそ、はじめて理解が得られることである。)
(会員の関心を高めることが今後の課題である。行政の方と話し合っていきたい。)
- 適正と能力に応じた精神障害者の公共施設での雇用の推進を図ってください。
(雇用には、①意欲がないなど3段階のハードルがある。)
- 夕食サービスの提供をしてください。
(好き嫌い多いため本人達の改善が必要。)
- グループホームの設立に市の指導援助をお願いします。
 - ・いまある資源を利用することが出来ればいいことです。
- 作業所の指導員のスキルアップを図ることで、就労にも結びつき、症状の改善や社会の適応力もついてくる。
- 行政と技術を持っている人に指導してもらい行きたくなるような作業所を作らなければならない。
 - ・退院後のフォローのため、病院と家族と作業所が密接に連絡しあい、いま有る資源でコストをかけず、就労に結びつけるなど成功例を作る。
 - ・指導員の技術・意識を高めて欲しい。
- 人材育成をお願いします。

⑨ 枝の会

- まめバスのルートを増やして欲しい。
- 福祉タクシーを手帳2級まで拡大して欲しい。
(1級は入院している人が主で、2級の所持者の方々のほうが利用することが多い。)
- 行政、保健所、医療機関、施設関係者、ボランティアのネットワークをお願いします。
- 意欲のある障害者の働く場として、市の施設で職場実習を提供してほしい。
- 就労が出来た後のフォローはジョブコーチが終了した後も必要です。
 - ・就労先へ市からバックアップしてほしい。
- 関係者に病気の特性を知ってもらい、教育の場を作って欲しい。
- 適正を見つけ自分で就労先が選べる就労支援センターが欲しい。
- 就労に協力してくれる会社を見つけて欲しい。
- 作業所に精神障害者という名前を入れてほしい。
- 適正と能力に応じ、公共施設での雇用の推進を図って欲しい。
- 精神障害者にとって動く場所は作業所であるので、精神という病気に配慮した通える人数にこだわらない支援をお願いします。

(自立支援法により 8 人以上、10 人いないとセンターとして成り立っていないという。)

- 精神保健相談員の設置をお願いします。
- 福祉サービスの体系変更についての説明会を開いて欲しい。
- 3 障害一元化ということ点からも重度医療費に精神も加えてほしい。
- あすなろの入所が出来るようお願いしたい。

⑩ メンタルサポート野田そよかぜ

- 指定相談支援事業者として、市から委託を受けたい。
(2 人が相談支援専門員の研修受講、19 年度末申請予定。)
- 小規模作業所の運営費補助を従来どおりお願いします。
(新体系に移行するのは難しい状況)
- 入院中の精神障害者の地域移行について、市としての受け入れ体制を積極的に整えて欲しい。
- 自立支援法の新体系に移行(就労移行支援等)すると、利用者負担が高くなる。当面の間は地域活動支援センターへの移行を考えています。
- 施設通所の交通費の助成をして欲しい。
 - ・タクシー券は 1 級しか対象でないので、他市との地域格差をなくし助成をして欲しい。
- 3 障害の格差をなくすため精神障害者にも福祉手当の支給をして欲しい。
- 公共施設での精神障害者の雇用についての取組み、実習も検討して欲しい。
- 検診はなかなか自分では行かないため、施設における内科等検診の実施を検討して欲しい。
(保健所のはからいで全員歯科検診を実施してもらった。)
- 何でも相談窓口の充実と研修を受けたピアカウンセリングによる対応を望みます。
- 小規模授産施設の固定資産税の減免措置をとっていただきたい。
(土地は無償で貸与されている。)
- 施設利用がしやすいようまめバスのルートの変更を望みます
- 施設(つばさ)の入り口に信号をとりつけて欲しい。
- 社会的入院を減らしていこうという国の考えに対応できるように日中活動の場を設けて欲しい。
- 今回の要望を実行してもらおうように努力して欲しい。
- 病気のため、外出できない人が非常に多いがそういう人に対しても社会参加活動の希望を聞いて欲しい。
- 障害福祉計画のアンケート調査対象は手帳所持者以外にも実施してほしい。
- 障害程度区分認定調査において、工夫をした聴き取り調査をして欲しい。
(我孫子市は独自の 8 項目調査)